

平成 27 年 12 月 11 日

各位

MTDLP プロジェクトリーダー 谷川真澄
関連事業班 紅野 勉

生活行為向上リハビリテーション実務者研修会について

【研修目的】

通所リハビリテーション事業所の作業療法士が、生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定に積極的に取り組めるように意識が向上し、その具体的な手立てや実践事例について研修する。また、MTDLP を基礎とした生活行為の向上支援の手法を応用することによって、他の職種が担当する事例と比較して、より質の高いリハビリテーションサービスが提供できるように知識を高める。

【各講義の概要について】

講義 1) テーマ「生活行為向上リハビリテーション概論」(講師：土井副会長) 60 分

目的：地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションの位置づけ、およびそこで展開される生活行為向上リハを理解する。

内容：制度化に至るまでの経緯や OT 協会のこれまでの取り組み、生活行為向上リハに求められる作業療法士の役割、社会の期待などを理解する。

講義 2) テーマ「MTDLP の生活行為向上リハへの応用」(講師：谷川リーダー) 90 分

目的：MTDLP をより深く理解し、その思考を生活行為向上リハに反映させ、他職種の(向上リハの)取り組みと差別化したリハサービスが提供できるように意識を高める。

内容：生活行為向上リハと MTDLP は似て非なるものであるが、MTDLP のアセスメント、プランニングとマネジメントの要素を生活行為向上リハに応用できることを認識する。また、個人因子や環境因子も含めた課題解決策をプログラムに活かし、在宅生活の充実や地域生活の支援に繋げる手法を理解する。

講義 3) テーマ「生活行為向上リハ算定の工夫と対応」(担当：浅野有子) 60 分

目的：リハマネジメントおよび生活行為向上リハ算定のための工夫や留意点について、対象者本人、家族、居宅介護支援事業所、医師や他職種等への具体的な対応方法等について理解する。

内容：生活行為向上リハは、リハ職が単独で取り組むだけでは算定は困難であり、事業所内外の多職種との連携・協業が欠かせない。このような背景を理解し、対象者に働きかける方法を理解する。

講義 4) テーマ「実践事例紹介 ～施設の取り組みと算定事例の紹介～」(シンポジウム形式)

(担当：都甲幹太、宮内順子、下村美穂、司会(紅野勉)) 各 20 分+質疑応答

目的：実践事例を通して生活行為向上リハを算定するために必要な手立てを学ぶ。シンポジストの報告を参考に生活行為向上リハのターゲットとなる利用者の状態像がイメージできる。

内容：3 施設(20 分×3)の実践報告を基調として、様々な取り組みを参照する。フロアからの質疑、登壇者からの応答の時間を多めにとり、受講者の背景等に応じた取り組みを支援する。

また、実践事業所のアンケート調査の結果についても可能な限り紹介する。